

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	土地区画整理組合の解散認可	
根拠法令・条項	土地区画整理法 第45条第2項	
所 管 課	都市整備 部 都市整備推進 課	
審 査 基 準	次に該当する場合以外は認可するものとする。 1. 認可申請が法令に違反しているとき。 ・土地区画整理法 第45条第3項・第4項 ・土地区画整理法施行規則 第2条第8項	
標準処理期間	標準処理期間	日
	標準処理期間を設定できない理由	事実関係の認定に難易差があり、期間の設定が困難である。